



田収発第1432号
平成12年7月7日

青森県知事 木村守男 殿

田子町長 中村隆一

要 望 書

田子町と岩手県二戸市の県境周辺に産業廃棄物が不法に投棄された事件に係る対応について、事情をご賢察の上、特段のご配慮を要望申し上げます。

(理由)

県境周辺に産業廃棄物が不法に投棄された事件について、廃棄物処理法違反(不法投棄)で容疑者等が盛岡地裁に既に起訴され、また、二戸市地内でテトラクロロエチレン含有のドラム缶が発見され、その埋設は田子町側にもされたのではとの懸念があります。またこれまでの岩手県の調査によれば、野積みされている燃えがらとコンクリートの混合物からは基準を超える鉛の検出も確認されております。

これらのことから、周辺地域住民の地下水等から流れ出る汚染による生活環境への不安が高まるとともに、農産物への影響や風評被害のおそれが切実となっており、本事件の早期解決とともに、不法投棄されている有害物質の速やかな撤去が強く求められております。

青森県においては、これまで水質の周辺環境調査を実施するとともに、不法投棄廃棄物の撤去命令等の措置をこのたび行っていただいたところであります。また、当町でも独自の水質検査等の実施や二戸市と情報提供等の相互連携を図りながら対応してまいりました。

つきましては、当町としてもできうる限りの地元住民の不安の解消に向けて積極的に努めてまいります。県におかれましては原状回復等の下記事項について特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 不法投棄された内容物及び数量を解明するとともに、これまで確認された廃棄物以外にも不法投棄されたものがないか等について全容を明らかにし、原状回復に向け適切な措置を講じていただきたい。
- 2 田子町の地域住民のみならず馬淵川下流域の住民の生活環境への不安も予想され、今後とも現場及び周辺地域の必要な箇所において、水質及び土壌等の環境調査を継続的に行うとともに、その調査結果の迅速かつ適切な情報提供をお願いしたい。
また、当町の重要な基幹産業である農業については、これらの風評被害に対する恐れを地域関係者とともに最も懸念しているところであり、報道機関発表時等にはそれらにも特段のご配慮をお願いしたい。
- 3 地元住民に対して、町等と連携をとりながら事件の内容やその対応方針等について説明いただき、不安解消に努めていただきたい。